

平成 28 年 6 月 28 日

学校給食センター運営委員会会議録

二宮町教育委員会

1. 開会時間 10時 00分

2. 閉会時間 12時 00分

3. 出席委員

| 氏名 | 所属等 | 出欠席 |
|--------|-----------------|-----|
| 吉田 美佳子 | 教育委員 | ○ |
| 本荘 勝康 | 二宮小学校長 | ○ |
| 作田 雅弘 | 二宮中学校長 | ○ |
| 峯尾 恵美子 | 二宮小学校 PTA 代表 | ○ |
| 浦中 勝己 | 一色小学校 PTA 代表 | ○ |
| 関山 由紀子 | 山西小学校 PTA 代表 | ○ |
| 田口 すずろ | 二宮中学校 PTA 代表 | ○ |
| 川堺 幸代 | 二宮西中学校 PTA 代表 | ○ |
| 神保 典子 | 学校給食センター薬剤師 | ○ |
| 加藤 紳一 | 平塚保健福祉事務所生活衛生部長 | ○ |

4. 出席者氏名
教育長 府川陽一
教育部長 鐘ヶ江学
教育総務課長 黒石徳子
教育総務課教育総務班長 岩崎稔史
教育総務課教育総務班主任主事 高橋篤史
二宮町学校給食センター所長 石井博司
二宮町学校給食センター栄養士 岡根直子

5. 傍聴者 なし

平成 28 年度第 1 回学校給食センター運営委員会議事録

日 時：平成 28 年 6 月 28 日（火）

10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：町民センター 2A クラブ室

1. 開 会

2. あいさつ

（教育長）おはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。学校給食センター運営委員会は議題について事務局から報告させていただくのですが、それに対して、ほとんど意見がなく終わってしまって、やや形式的になっている傾向があります。とりわけ学校の P T A の代表の方には保護者の意見を 1 年間吸い上げていただいて会に臨んでいただけたらと思います。わずかな時間ですが、報告についてご意見がありましたら積極的に発言していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 自己紹介

委員及び事務局自己紹介

4. 正・副委員長の選任について（資料 1・資料 2）

事務局提案による会長、副会長推薦を承認

委員長あいさつ

（委員長）初めてのことなのでわからない点もありますが、給食については皆様も関係者ですし、思っていることも多々あると思います。課題も抱えているとおもいますので、皆様にご協力いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

5. 議 題

議題 1. 「平成 27 年度学校給食費会計報告及び保護者への通知について」

事務局より内容説明

（委員）会計報告の給食費は児童生徒だけのものですか。

（事務局）教職員や給食センター職員などの給食費も含めた総額で作成しております。

（委員）未納金額の回収する対策はなにか立てられているのですか。

（事務局）まずは各学校で徴収を基本としておりますが、徴収が困難な案件については、教育委員会も

一緒に訪問するなどして徴収にあたっております。

(委員) 未納額のなかで回収見込みのないものはあるのですか。

(事務局) 過年度のものについては古いものも含まれていますが、原則支払いをしていただく努力をしていただいております。困難なものについては今後回収を続けることも含め対応を考えなければならないです。

(委員) 年数が経っていくと消えてしまうものはないのですか。

(事務局) 過去学校と委員会で協議をして特殊な事情により回収が難しいという案件については不納欠損という形で処理をしたものもあります。

(委員) 保護者が町内にいる場合は訪問できるのでいいのですが、転出した場合、実際に居住しているがわからない場合に不納欠損処理をした覚えがあります。

(委員) 本年度中学校の未納額がなくなったことについて、何か対策を講じたのですか。

(事務局) 学校全体で協力をし、保護者の方に働きかけをしていただいた結果だと思います。

(委員) 給食費を払っていない家庭の児童生徒の給食はどのようにしているのですか。

(事務局) 結果としてきちんと支払っていただいている児童生徒の給食費の中からまかなっていることになってしまっています。

(委員) 全体の中では少額かもしれませんが、払っていない児童生徒の分をきちんと払っている家庭の給食費からまかなうのはどうかと思います。また、過年度分の古いものはいつの分からたまっているのですか。在籍しているうちは徴収が可能かもしれないが、卒業して何年も経っていると徴収も難しくなってくると思うので、どこかで区切りをつけて払っている人に負担がいかないようにしてほしいです。

(事務局) まずは食べた分をきちんと支払っていただくことが原則となりますので、未納を生じさせないよう、教育委員会と学校で協力して対処していきたいと思います。給食費を支払わない保護者の児童生徒に給食を食べさせないことをしている自治体もあるようですが、別の問題にも波及してしまう可能性もあると思います。また、過去何年度分からは手元に資料がないのでお答えできませんが、傾向として過年度分も会計年度が新しいものは比較的徴収できており、過去の過去の分がそのまま残ってしまっています。

(委員) 学校での徴収はどのようにしているのですか。

(委員) 学校でも口座引落しの度に未納の保護者へは伝えていきますし、毎回手紙も出しています。あとは家庭訪問をしたり、保護者面談の時に校長室に来てもらったりして働きかけをしています。

(委員長) 学校の教職員もいろいろな形で働きかけを続けています。ただ学校の教職員が徴収するのは個人的には問題があると思います。自治体によっては学校が徴収しているところもあれば、自治体が徴収し学校は徴収業務に携わらないところもあります。学校としても給食についてお金を払って食べる感覚は子供達にも身に着けてほしいですが、未納を子供に知らせるわけにはいきません。昔のように現金で集めていた時代は未納の問題はほとんどありませんでした。そういう意識の持ち方で変わってくると

考えると子供達にもそういう教育をしていかなければいけないと思うのですが、今はやれることはやっているけど限界を感じているというのが正直な思いです。実際の会計処理について、多くの方々が一部の人の給食費を負担しているという現状については放置できない問題だとは思いますが、町が負担するとしても結果的に税金を使うことになるので、それでよいのかということになるし、今は収納率が高いので大きな問題とはなっていませんが収納率が下がれば、給食の量や質に影響が出てくると思います。そうなってくると先ほどの払ってない家庭には給食を提供しないという議論になると思いますが、それもまた多くの問題がありますし、よい方法なのかということもよくわかりません。未納対策に関しては現状の取り組みを続けることで二宮町としては一定の改善の方向は出ているのかなと認識しています。

(委員) 決算報告の未納金の備考欄に過年度分の未納額とか未納額のうち本年度納入があったものだよといった表記をしてもらおうと保護者の方もよりわかりやすくなるのなと思います。

(事務局) よりわかりやすい表記ができるように検討させていただきます。

議題2. 「学校給食センター主要事業報告について」

事務局より内容説明

(委員) 食器の耐使用年限は決まっていますか。

(事務局) 現在採用している食器は運営委員会の場を活用させていただいて選定いたしました。材質はABS樹脂でメーカーの対応年数は10年で、従来のものより壊れにくいものを採用させていただきました。

(委員) 給食担当の先生の献立会議のどのような内容で行われているのでしょうか。

(事務局) 給食担当の先生の献立会議は各校1名参加いただき、配膳の仕方や献立での苦手なもの、食べ方などの意見をいただいています。

(委員) 献立と残食の関係をどのように次の献立に生かしているのでしょうか。

(事務局) カレーライスやフルーツ和えはほぼ残りが少ない状態です。小学生と中学生では味覚の差があると思うので、小学校では残食が多いが中学校では少ないものが魚のメニューの時に多いかなと思います。中学生になると食べなれてきていて成長にともない味覚も変化していると思うのでそこが関係しているのかなと思います。また野菜だけのサラダはササミやツナが入っているものに比べて残食が多いのですが、胡麻ドレッシングなどで和えてあげると残食も少なくなります。残食があまりにも多いメニューは見直しをかけて、食材や味を変えてもう一度出してみたりします。最近は乾物を食べる機会が少なくなっていると思うのでそういうものは定期的に取り入れています。最初は残食が多くても食べなれてきて、少しずつ少なくなっていると思います。

(委員) 栄養士さんも多くの会議・研修に出席されているようですが、内容はどのようなものなのでしょうか。

(事務局) 町村学校給食センター連絡協議会では中井町、大井町、清川村がセンター方式で給食を提供しているので、単独校ではないセンター方式の課題や情報交換をしています。また中郡小学校教育研究会では隣の大磯町の小学校2校の栄養士の方々と交流をしており、献立や調理の工夫などの情報交換をしています。

(委員) 給食の試食会は各学校1年生の児童の保護者だけなのでしょうか。

(委員) 食べる場所の確保など参加の要件は各学校で決めているようです。

(事務局) センターでは試食用のコンテナを1台用意してあります。また、修学旅行など学校の行事によっては学級のコンテナが空く場合がありますので、調整次第では提供数を増やすことは可能です。

(委員) 残量は和食のほうが多いですか。

(事務局) 全体的にみるとその傾向があると思います。

(委員長) 食べられないものに対して、最初から手を付けない子供が多い傾向はあります。

(教育長) 和食は家庭で食べる機会が少なくなって、給食という場で継続して提供することで和食になってくるという要素があると思います。残量を気にしながらも食べられないものについても食べる機会を提供することも必要だと思います。試食会についても味覚が変わってくる小学校中学年以降の保護者の意見も聞きたいと思いますので、可能な限り努力したいと思います。

(教育長) 二宮町では10月から各校1回希望献立というのを取り入れており、児童生徒が選んだ献立を提供してはいますが、保護者の皆様はどう思いますか。

(委員) 月に1度ぐらいなら子供たちの意見を取り入れることは度が過ぎなければいいと思います。

(委員) カロリーなどの計算はどうなっていますか。

(事務局) 献立全体を見てできるだけ希望を取り入れるようにしていますが、献立によっては野菜が少ないものもあるのでスープに野菜を多めに入れたり、学校の給食担当の先生と話し合いながら、サラダを入れたりなど、多少コントロールはしています。

議題3. 「学校給食物資納入業務監査結果について」

事務局より内容説明

(委員) 青果物等と特定物資では監査委員長が違うのはなぜですか。

(事務局) 青果物等は町内業者から購入しているので、監査委員を二宮町の商工会にお願いしています。特定物資については、町外業者のため教育部長が監査委員長を務め行っています。

議題4. 「学校給食使用食材の産地公表・放射能検査について」

事務局より内容説明

(委員) ブロッコリーはグアテマラ産となっているが選定の理由を教えてください。

(事務局) 献立の組み合わせで2・3種類のおかずを作っているのですが、ブロッコリーを丸ごと購入して細かく切る作業が時間的にできないので、冷凍ものを使っています。選定にあたっては他の産地のものもサンプルで取り寄せ、実際に食べてみました。食感や品質、味が他のものに比べよいので、現在のものを採用しています。

(委員) なんでも国産でないといけないというわけではないし、いくつかの中から試食したうえで選んでもらえたなら安心かなと思いました。

(委員) 放射能検査について、検体の産地の選定についてはどのように考えていますか。

(事務局) 保護者の方の不安解消を図るため、始めておりますので昨年の納入実績なども参考に産地の選定を行っております。

(委員) 放射能検査は当日の抜き取り検査ではないのですか。

(事務局) 事前検査です。

(委員) 抜き取り検査もあったほうが安心かなと思います。

(委員) 現在流通している食材の放射能については調べてあるのでしょうか。

(事務局) 給食センターとしても、情報収集はしています。

(委員) 放射能検査はいつまで継続するのでしょうか。

(事務局) いつまでとは明確に決まってはいませんが、現在の検査は神奈川県の実業に参加する形で実施しておりますので、県の検査の実施状況によって今後の実施についての検討をする必要が出てくるとおもいます。その場合は運営委員会の場でもご意見をいただきたいと思えます。

議題5. その他

平塚保健福祉事務所生活衛生部の加藤部長より県内及び平塚保健福祉事務所管内の食中毒の状況について説明

(委員) 現在各学校で喫食の30分前に検食を行っており、検食簿を給食センターに提出しているが、検食簿はどのように生かされているのでしょうか。

(事務局) 各学校から送られてきた検食簿は読ませていただいて献立と照合して、次回の献立作成の参考とさせていただきます。

(委員) 検食簿にはどのような意見が書いてあるのですか。

(事務局) 全体的な見た目が今日はちょっと茶色っぽかったとか、塩分が高くないですかとか献立の組み合わせに対する意見などが多いです。

(委員長) 検食者としても、以前に比べ献立表もよく見るようになるし、食材や塩分量などを見るよう

になりました。また献立の組み合わせについても子供たちが食べてどうか考えながら行っています。検食については昨年異物混入対策のガイドラインの策定において検食を実施するようになりましたが、ガイドラインについては改訂版が提示されていないので、提示していただきたいと思います。

検食は続けることでわかることもあると思います。

(委員) 校長先生が毎日検食していただいていることを保護者は知らないもので、とても頼もしく感じます。保護者の安心にもつながりますので、お便りなどでぜひ報告してもらいたいと思います。

(委員) 薬剤師さんに給食センターについてのご意見をお聞きしたいです。

(委員) 大腸菌と食器の残留でんぷんと残留脂肪については検査をしています。先ほど食器の対応年数は10年ということでしたが、そこまでいかにうちに傷がついたりしているものがあると反応が出る可能性があります。現在のところ心配するような結果は出ていません。

(委員) せっかくいろいろやっていただいているのでそういったものも保護者に伝えていただくと安心につながると思います。

(委員長) 保護者からの要望もありまして、今後、給食日数を増やすことができるとしたらどの程度可能なものか。

(事務局) 実施日数については小中学校とも概ね178回で中学校はテスト期間中に給食を食べない等の関係で給食センターの稼働日数は190日となっております。小学校と中学校の給食費会計は別となっておりますので、センターの稼働日数の範囲であれば小学校の日数に関しては学校と協議の上、対応は可能かと思います。

(事務局) 今回の会議の内容についてホームページで議事録を公開いたします。

6. 閉会

12時00分閉会